

平成24年12月相模原市教育委員会臨時会

日 時 平成24年12月21日(金曜日)午後2時30分から午後3時53分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1.開 会

2.会議録署名委員の決定

3.議 事

日程第 1 (議案第61号) 相模原市立小学校教職員の人事について(学校教育部)

4.閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 大 山 宜 秀

委 員 田 中 美奈子

説明のために出席した者

教 育 局 長 白 井 誠 一 学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義

教 育 局 参 事 林 孝 教 育 総 務 室 細 谷 正 行
兼教育総務室長 担 当 課 長

学 校 教 育 課 長 今 井 勉 学 校 教 育 部 参 事 奥 村 仁
兼教職員課長

教 職 員 課 主 幹 二 宮 昭 夫 教 職 員 課 担 当 課 長 宮 崎 健 司

教 職 員 課 担 当 課 長 篠 原 秀 俊 教 職 員 課 主 幹 佐 々 木 隆

教 職 員 課 副 主 幹 松 田 知 子

事務局職員出席者

教 育 総 務 室 主 査 井 上 大 輔 教 育 総 務 室 主 任 越 田 進 之 介

開 会

溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 1 2 月臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、大山委員と小林委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。

本日の会議は、日程 1、議案第 6 1 号「相模原市立小学校教職員の人事について」と報告事項 1 については、人事等個人情報が含まれる内容ですので、公開しない会議として取り扱い、報告事項 2 については公開の会議として取り扱うことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 では、ご異議ございませんので、本日の会議は、日程 1 と報告事項 1 を非公開とし、報告事項 2 については公開といたします。

相模原市立小学校教職員の人事について

(公開しない会議 相模原市立小学校教職員の懲戒処分について 原案どおり可決)

溝口委員長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

それでは、事務局から報告事項があるようです。教職員課、お願いします。

訴訟に係る経過報告について (報告事項 1)

(公開しない報告事項 損害賠償請求事件について報告 報告を了承)

溝口委員長 それでは、職員の入替えがあるようです。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

越田教育総務室主任 本日、傍聴の方はいらっしゃっておりません。

市内中学校 3 年男子の傷害事件に係る文教委員会結果報告について (報告事項 2)

溝口委員長 それでは、引き続き、事務局から報告をお願いしたいと思います。教育総務室、お願いします。

林教育総務室長 12月19日水曜日、午後5時から午後6時45分まで開催されました市内中学校3年男子の傷害事件に係る文教委員会の結果につきましてご報告いたします。なお、文教委員会の様子につきましては、市ホームページからご覧いただくことも可能となっています。お手元に配布した資料は、文教委員会におけるやりとりの概要を教育委員会事務局で要約したものでございます。

文教委員会のメンバーは10人おり、全委員が出席するなかで、本事件の事実関係の確認とそれに関する意見がございました。

それでは、文教委員会でのやりとりににつきまして、お手元の資料に基づきまして概略ではございますが説明をさせていただきます。

主な質問事項でございます。学級担任は1年から3年まで同じ先生がやっていたのか。学校はいじめであるということをいつ認識したのか。これまで、学校ではどのようなアンケート調査をやっていたのか。また、報道もされておりますが、新たな組織の設置に関する質問がございました。また、学校では保護者説明会を行っているがどのような説明をおこなったのか。それから、別の議員ですが、2年次の担任が被害生徒のことについて把握していたが、学校全体として共有しなかったことについても聞かれました。また、校長先生が代わった時に適切な引継ぎがなされていたのかというような質問もございました。

別の議員ですが、教育委員会への報告がなされなかったことについて、また事故の報告の基準についてはどうなっているのか、今回の事件について、学級担任から学校長へ報告があったのかという質問もございました。

また、別の議員からは、アンケートの方法について無記名方式で行っていたのかということや被害生徒の担任はベテランの先生だったのか若手の先生だったのかといった質問もございました。

また、別の議員から、いじめということを予見できなかったのか、また、市内全体で他の学校においてもそういった問題行動を教育委員会として把握しているのかといった質問もございました。

それから、別の議員から、当該校では現在いじめ解決に向けた取組が行われているのか、当該校の現在の状況はどのようになっているのかという質問もございました。

また、意見としては、教育委員会が把握している事実を市ホームページ等で積極的に公表したほうが良いのではないかという意見もございました。

別の議員からは、グループについての質問、こういった問題が学校全体で共有されなか

ったことについて、今後は細かなことでも共有できるような体制づくりをお願いしたいといった意見もございました。

以上が文教委員会の概要でございますが、全体を含めましてご質問やご意見がございましたら、学校教育課から回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。

溝口委員長 ありがとうございます。ただいま、林教育総務室長から文教委員会の概要につきまして説明がございましたが、資料では白丸印が事実関係の確認、意見については黒丸印で記載されているとのことですが、この資料を参考にいたしまして、各委員からご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

では、私からよろしいでしょうか。資料表の米山議員の質問で、「2年次の校長から3年次の校長へ本件の引継ぎがなされているのか」という質問に対して、「把握していない」と回答されており、「そういうところが教育委員会の甘いところ」とあるとの記載がありますが、このことについてご説明をお願いします。

今井学校教育課長 お答えさせていただいた趣旨でございますが、前校長から現校長へ書類上できちんと引継ぎをされたのかという質問であったのですが、現時点では、教育委員会の調査では、そのことについては把握をしていないという回答をしたものです。

溝口委員長 現在の校長先生は今年の4月から着任されたと思うのですが、着任前に事件があったことは知らなかったということですね。

小泉学校教育部長 今回の教育委員会が行っている調査の視点は、被害生徒がどういった状況にあったのか、本当にいじめがあったのかどうかということの主眼において調査しております。議員の質問については、今後の調査で、明らかにしていこうという事項でありまして、中間報告では調査ができておりませんでしたので、学校教育課長から把握しきれていなかったという趣旨の回答となったものです。ただ、通常の学校運営の中では校長が代わるときには、引継書を作成し、引継ぎを行います。口頭においても教職員のことや学校の様子、その他気になるところなどを日常的に行われているものと承知しております。

溝口委員長 ただ、議員の「こういうところが教育委員会が甘いところ」といった発言は公のものになってしまうのでしょうか。

小泉学校教育部長 文教委員会は公開で行いましたので、すでに公になっております。結果的には、ご指摘を受けた形になりましたが、我々としてはこのことを真摯に受け止め、今後調査していく中で明らかにしていかなければならないと考えております。

小林委員 事務規程によれば、学校長の引継書の保存年限は5年だったのではないかと思いますのですけれども。

小泉学校教育部長 申し訳ありませんが、現在、引継書の保存年限を把握しておりませんので、確認させていただいて、後ほどお知らせいたしたいと思います。

大山委員 委員長も言われた「そういうところが教育委員会の甘いところ」ということですが、そういうところというのはどういうところなのか。

小泉学校教育部長 あくまでも、推測にはなってしまうのですが、米山議員の質問の流れの中では、教育委員会の調査がそこまで行き届かなかったということが甘いのではないかとニュアンスの発言になったのではないかと私は受け止めております。

林教育総務室長 先ほど小林委員からの質問のありました引継書の保存年限の件でございますが、本市の公文書規則の中では、校長の事務引継書の保存年限は1年となっております。

溝口委員長 「学校から教育委員会への報告の基準は、改善する必要がある」とありますが、新聞にも記載されておりましたけれども、報告の基準づくりについては、具体的に今後どのように進めていかれるのでしょうか。

今井学校教育課長 現在は、重要なものについては報告をするという学校の判断に任せるような基準になっておりますけれども、具体的な事例をあげて基準を定めることが必要であろうと考えております。すぐにこの基準を決めることは難しいことではございますが、この基準づくりに早急に取りかかっていきたいと考えております。

溝口委員長 新聞報道によれば、新たな組織には指導主事を2～3名を充てるとありますけれども、人数的には本当に2～3名の指導主事だけで大丈夫なのでしょうか。

白井教育局長 文教委員会、報道機関の取材に対してもお答えをさせていただいておりますが、基本的には学校教育課の中に一つの班をつくる予定でおります。仮称ではございますが、「いじめ・人権対策班」というような専属の体制をつくらなければならないだろうと考えております。現在は、主に関わっておりますのが2名の指導主事でございまして、先ほどもありましたが、今後、各学校からの報告が増えてくることが想定されます。そうした学校からの報告に対して、迅速に対応していくためには人的なパワーが必要でございます。そのためには、その班の中に指導主事のほか警察OBなどの非常勤職員を含めまして、できれば常勤職員が5名程度、非常勤職員が5名程度の10名程度の体制で臨みまさんと、迅速で的確な対応ができないだろうと思っております。そういった中で指導主事の

数を増やすことについては、現場の問題もありますし、行政においても非常に限られた人員体制の中でやっておりますので、そう簡単な話ではないのではないかと感じておりますが、昨日の記者会見の中で市長も述べてられておりますし、市長から指示もございましたことから、全庁的な理解の中でこういった体制を4月に立ち上げたいと思っております。

溝口委員長 新聞報道によれば、市長も全庁的に市長部局も含めて対応しようと思われておられるようですけれども、本件については市長も力を入れて取り組んでいこうというお考えをお持ちであるということですか。

白井教育局長 昨日、市長に文教委員会と記者会見の結果を報告いたしました。市長の定例記者会見がすでに予定されておりましたので、その中で市長が冒頭で今回の事件についてお話をされました。市長からは新たな組織の件についてと、この問題は学校だけの問題ではなくて地域も含めた市全体の取組になるようにという話もございましたし、報道もされたところです。

現在、考えておりますのは、1月中、もしくは2月上旬をめどに青少年関係の団体に集まっただいて一緒になっていじめの問題に取り組んでいただくというような会議・集会を実施したいと考えております。現在は、構想段階でございますが、市PTA連絡協議会の会長と12月26日にお会いすることになっており、市P連にも積極的に関わっていただきたいと思っておりますので、協議をいたしまして2月上旬ごろにはそのような会議を開催し、いろいろな団体にご協力をいただいで一緒にこの問題に取り組んでいこうと考えております。

小林委員 いくつかの新聞報道の事実の食い違いについて確認をさせていただきます。例えば、12月20日の産経新聞では、19日の会見の様子の記事がありまして、「いじめと認識せず」という表現になっておりますが、19日の毎日新聞では「学校が以前からいじめを認識していながら市教委に報告していなかった」との記事や「逮捕前からいじめを認識していたにも関わらず」という記述があるのですが、この辺の食い違いについてはどうとらえていいのかお教えてください。

今井学校教育課長 前回の教育委員会協議会においてもご報告させていただきましたとおり、1・2年次につきましては、様々なトラブルが発生していたという認識であり、それをいじめとは認識していなかったということです。2年の担任がいじめかもしれないと感じた事例はあったものの、それを学校全体でいじめという認識には至っておりませんでした。

小林委員 次に、教師への暴行の件ですが、これも新聞によってずいぶん違うのですが、産経新聞では「8月に男性教諭が暴行された」、神奈川新聞では、「7月に男性教諭、12月に女性教諭」。しかも、神奈川新聞には「少なくとも2件」という表現がされているのです。それから、朝日新聞では「12月上旬と7月にそれぞれ女子教諭、男子教諭」となっており、この見出しが「教諭への暴行も相次ぐ」という表現になっているのですが、リード部分を読みますと「いじめが常態化しているだけでなく教諭に対する生徒の暴行やガラスなどの損壊など相次いでいることから」となっていることから「相次ぐ」という表現となっているのではないかと思うのですが、教師への暴行は少なくとも2件だけだったのでしょうか。

今井学校教育課長 今年度の教員に対する暴行は、7月の男性教諭に対するものと12月の女性教諭に対するものの2件と報告を受けてございます。

小林委員 もう1点よろしいでしょうか。いじめの隠ぺいの問題ですが、読売新聞では「調査報告は隠ぺいはないと否定している」という表現になっております。ところが、神奈川新聞では、「隠ぺいした疑いについては今後も継続調査をする考えです」というコメントが掲載されているのですが、この辺の食い違いについての見解はいかがでしょう。

今井学校教育課長 目の前で起きたことについて、いじめであるという認識を持たなかった、あるいは女性教諭がいじめと感じたけれども、そのことが学年の中で共有できなかったということについては課題があると捉えておりますが、それが恣意的な隠ぺいであると捉えておりません。

小林委員 12月20日の読売新聞の見出しでは、「相模原市教委いじめ隠ぺい否定」となっておりますけれども、そういうことでよろしいんですか。

今井学校教育課長 隠ぺいはありませんでしたという回答はいたしておりません。

小林委員 それではこの表現とも違うんですね。いじめの隠ぺいは否定したということになっておりますけれども。

今井学校教育課長 隠ぺいを否定したという回答をしたということはありません。

小林委員 12月20日の神奈川新聞では、「市教委もつぶさな情報を深刻に受け止めていなかった」という表現。この「つぶさ」ということは何を指しているのか。

白井教育局長 実は私がお答えした三つの視点のうちの一つではあるのですが、私は「つぶさ」という言葉は使っておりませんで、先ほどの基準のお話をさせていただきましたが、教育委員会といたしましても重要な事件については報告することになっているけれども具

体的にどういうものを報告をするのかという基準が教育委員会にも明確になかったことが一つの反省であるということをお話をいたしました。大方の新聞ではそのように捉えてくださったのですが、神奈川新聞の記者はそのような整理をされたということではないかと思われま

す。大山委員 確認ですけれども、当該学校を教育委員で視察したのち、定例会で視察結果を報告させていただきましたが、問題行動がオンゴーイングである別の学校ではかなり具体的な意見が出てきたのですが、当時の定例会の議事録にも残っておりますが、当該学校の教頭先生から、この学校における特異的な問題提起がありました。問題行動の背景に発達障害があり、授業についていけないことに対して授業離脱などの問題行動、具体的には暴力を振るうという発言がございました。背景にこころの問題を抱えている生徒であるならば、アプローチの仕方が根本的に変わってくるのではないかと思います。いずれにせよ、この問題の背景に加害者がこころの問題を抱えている可能性はないのでしょうか。

今井学校教育課長 断言しては言いかねます。

大山委員 そのことは、すごく大事なことなんですよ。ご存じだとは思いますが、アプローチが違うんですよ。マスコミの報道をみてもそのことは一切ありませんが、今後、アプローチしていくのであれば、こころの問題を抱えている場合であれば、対象者になりやすいのですね。それが、思春期という特有な年代にいたって解決できない、暴力をふるったという結果として、あるいは、神奈川県医師会で作成した発達障害に関する資料があるのですが、事例としては、暴力、刃物をもって警察に逮捕された。今回の事件でも、一般的に言ってそうした背景があるのならば、アプローチが違ってくると思うんです。もっと、掘り下げていかないといけない。中学1年から問題を抱えていて、1人と対加害者という関係が、加害者にもしも、こころの問題があって、ちょっかいを出すというきっかけがあれば、いくらでも暴力行為を及ぼす可能性は否定はできないと思うんですね。ですから、アプローチの仕方が全然違うので、地域を巻き込んでどうこうというのではなくて、むしろ、療育ということが必要ではないかと思っています。そういった思いが視察した後から気持ちもややもやしているんですね。

白井教育局長 実は今回は中間的な報告として事実関係はどうだったのかということをおま

委員会としての関わりを見出していきたいと考えております。ですから、いずれかの時にその辺が見えたところで改めてお話をさせていただけたらと考えております。協議会等の中でご報告をさせていただき、ご意見をいただければと思います。

田中委員 加害者3人の家庭環境は似ている部分はあるのでしょうか。

今井学校教育課長 それぞれでございます。それ以上は個人情報になりますので、発言はできかねます。

小林委員 この学校の他の生徒の声や状況が見えてこない、この事件で生徒は動揺していると思われるのですが、現在の学校の状況はいかがでしょうか。

今井学校教育課長 本日、終業式に行っていました。ほとんどの生徒は通常通りの生活を送っているようでした。ただ、被害者生徒からみたいいわゆるグループといわれている生徒たちは落ち着かない状況がみてとれました。たとえば、遅れて終業式にやってくるすとか他校の生徒を引き連れてやってくる。終業式の途中で教員とトラブルを起こして体育館から出てしまう等の状況がありました。

大山委員 主に問題行動を起こしているのは3年生ですよね。

今井学校教育課長 主に3年生ですが、3名ほど同じような態度をとっている生徒が2年生にもおりました。

大山委員 では、現3年生が卒業しても、問題行動を起こす生徒がいるということですね。

小林委員 文教委員会での様子、市長の記者会見の様子などございましたけれども、教育委員研修等で多くの学校を訪問いたしましたけれども、どの学校もすごい努力で今の安定している学校があるわけですよね。そういう意味では、今回の件では転んでもただでは起きないぐらいの一つの教訓として生かしていかなければならないと思います。ひとつ感じておりますのが、小学校より中学校の方が家庭とのパートナーシップが弱くなっているのではないかなと感じております。感覚ですけれども、小学校の方がより近い感じがするんですよね。できるだけ、家庭とのパートナーシップの推進というのがこの問題に対する一つのキーになってくるのではないかと。もちろん、地域や校種関連携などいろいろなことがありますけれども、公立学校って地域密着型のデパートのようなものだと思うのです。授業だけやっているだけではなくて、地域と関わったり家庭とも関わったり、いろいろな問題と関わってくるのです。そういう意味でも、特に家庭とのパートナーシップの推進策を考えるのも一つの手かなと思います。それから、神奈川新聞に載っておりますが、市議会で沼倉議員の質問に対して教育長がお答えになっておりますよね。調査方法・質問項目を

是非改善していきたいと。これについては私も大賛成なのですが、統一のものが良いのがよく分かりませんが、早期発見に結びつくようなアンケートの内容が大切だと思います。もう一つ個別面談を行っているようですが、そのノウハウ的あるいはマニュアル的なものを打ち出していくのも一つの手かなと感じております。また、組織論についてですが、スクールカウンセラーはどのように配置されているかわかりませんが、例えば、1人のスクールカウンセラーだけは小中両方にまたがるカウンセラー、小学校とその小学校から進学する中学校に関わるカウンセラーを配置するといったことが可能ならば一つの手だと思われる。具体的な対応策は早期発見の手立てでありますけれども、学校づくりというのは未然防止策にあるかと思うのです。学校風土づくりというのは言うのは易しいのですが、力のある学校づくりだと思うのです。その辺に力をいれて、両面から押していくことになるのかなあと思います。早期発見する手立てといじめなんて関係ないよ、くだらないことなんだという風土づくりに本流をもっていくのか、またはその両輪でいくしかないのではないかと思います。いずれにいたしましても、今回の事件をプラス転換のいいきっかけとしてやっていただけたらなと感じております。その方策としてカウンセラーの配置や家庭とのパートナーシップの強化を進めていくことが重要ではないかと感じております。それから、14歳というのは家庭人から法の世界の人間になる年齢なんですね。そういったことをカリキュラムの中に組み入れたり、教材開発をしていく。それも成人式ではないけれども、昔は立志式などがありましたけれども、そういった教材開発なども必要ではないかと思っております。14歳からこの世界に入ってくるわけですね。今の子はそういったハードルを感じないまま大人になってしまっているんですね。そういった節目を考えてやるのも手ではないかと思っております。

小泉学校教育部長 スクールカウンセラーについては、青少年相談センターが配置しております。基本的には中学校区で同一人物を配置して、小中の連携を図ることを目的としております。

溝口委員長 先日、教育委員研修会で当該中学校を視察したのですが、当該中学校の雰囲気と視察した他の中学校の雰囲気が全く違うように感じました。別の中学校では校長先生と女性の教頭先生が非常にうまくやっているなという感じがいたしました。この学校なら今のところ何も無いんじゃないかなと思うくらいの雰囲気の良さでした。校内、授業を拝見させていただきましたが、真剣に生徒は勉強しておりました。当該中学校でも多くの生徒はまじめに授業を受けておりましたけれども、中には授業中、我々のことを嫌な目つき

でじっとみていた生徒もおりました。こうした様子を見ますと、学校の雰囲気が少しどうかなという感じを受けました。ですから、教育委員が学校を訪問してみると、いいなと思う学校とこれはちょっと何かあるなという学校だなということが感じられます。教育委員は学校現場をよく見て、今、学校で何が起きているのかという実態把握のために4つの中学校を視察してまいりましたけれども、校長先生のお考えもあるので一概には言えませんが、学校の雰囲気というのは、取り組んでいる先生の情熱や力などによって左右されているのではないかという気がいたしました。ですから、最後に訪問させていただいた学校は校内を見させていただいて非常にいい学校だなとの印象を受けました。逆に事件のあった学校はいろいろと課題を抱えているような感じもいたしました。今、思いますとそういう中でこういう事件が起きていたんだなと思った次第であります。様々な生徒の状況がありますから、学校や先生だけの状況で判断してはいけなけれども、やはり、教育委員が現場をよく見てそのうえで判断していかなくてはならないのではないかとさらに思いを強くしたところです。今後もしできる限り情報を提供していただき、学校現場へ出かけて行って、その現状を見ていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

小林委員 私も最後に訪問した学校では、気持ちのそろった教職員集団という気がいたしました。力がある学校というのは、先生方がとってもよいエンジンを持っているんですね。そんな感じがいたしました。

大山委員 校長先生が変わってそういうことが今まで何故できないのだろうかということで、教員全員の意識改革を始めたというお話がございました。一できたら次にいくという考え方はすごく良かったですね。学校が明るく前へ進んでいるなという感じを非常に受けました。

田中委員 問題が起きてしまったから対応するのはすごく大変なことだと思います。今、直面している問題に対処しなければなりませんし、皆が学校と連携をとりながら解決していかなければなりません。ただ、問題等が顕在化していない学校でも、ちいさないじめは存在するんだと思います。現実には自分がPTA会長を務める中学校でも見えていない部分で多くのことが起きています。どこの学校でも様々なことが起きて、児童・生徒が学校に来れなくなってしまうということもあり得ることだと思います。最後に訪問した学校では先生方の情熱をすごく感じましたし、このような先生方が一生懸命やったださっているなら保護者達ももっと協力するような気風が漂っていました。ぜひ、相模原市全体でもそういう学校づくりを考えていかなければいけないのかなと思います。先日、小林委員とこ

うした問題は、未然に防げるのが一番良いのだという話をいたしました。普段から気配りや目配りが必要だと思います。もちろん、先生方のご苦労があるかもしれませんが、問題が起こってしまった後の方が絶対に大変なんです。ですから、保護者が学校の中でできることは限られていますが、保護者もいろいろと勉強しなければならないことも多いと思うのです。先ほど、昔は15歳で元服するというお話がございましたが、これから、子どもたちに社会に出るということをきちんと意識させていかなければいけないのかなと思いました。ぜひ、そういった意識づけの機会を作っていただきたいなと思います。

小泉学校教育部長 委員がおっしゃるとおりだと思っております。すべての子どもたちが学校が楽しい、また、生き生きとして、人生の目標が持てるような学校づくりがあれば、決して問題のあった中学校が悪いというわけではありませんが、普段から職員が一丸となって、子どもたちと一緒に自分たちの未来を切り開いていく。教育委員会といたしましてもそれをバックアップできるような人的な支援を行うとともに情報提供を行いながら、学校と教育委員会が一丸となって秩序ある落ち着いた学校づくりを行ってまいりたいと考えております。

田中委員 文教委員会の中で校長先生による査定を気にして、担任がいじめの報告しないのではないかと質問もありましたが、先生の評価制度については詳しくは存じませんが、そういったいじめの報告を学校側も真摯に受け止めて、きちんと評価していかなければならないと思います。保護者もそうですが、悪いことは悪いと認めて改善すべきであって、そういう姿をきちんと子どもたちに見せていかなければいけないのかなと思います。また、報告する際の基準づくりもしっかりとやっていただきたいと思います。そうすれば、きちんとした報告がなされるようになりますし、そうした報告を責めるというのではなく、その報告に対してきちんとした改善策を打ち出せるようなしくみづくりを構築していただきたいと思っております。

溝口委員長 それでは、本件につきまして他にありませんでしたら、これで報告事項2については以上で終わりたいと思います。

なお、次回の会議は、平成25年1月10日、木曜日、午後2時30分の開催予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会

午後 3 時 5 3 分 閉会